

■ ＊都市デザイン計画 《未策定》

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の見直し

めざすべきまちの姿	わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。	見直しの必要性
	そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。	見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当と考える区分	見直しの必要性についての意見

■ ＊住環境形成計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。	見直しの必要性
	基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。	見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当と考える区分	見直しの必要性についての意見

■ 安全安心アクションプラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。	見直しの必要性
	また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。	見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当と考える区分	見直しの必要性についての意見

■ 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。	見直しの必要性
	わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。	見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当と考える区分	見直しの必要性についての意見	
	取り組みの方向については、見直しの必要なし。具体の成果を出せるよう、着実に取り組みを進められたい。	
見直す必要なし		

■ ＊ 公共施設等総合管理計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。	見直しの必要性
	本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。	見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当と考える区分	見直しの必要性についての意見	

■ ＊ 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。	見直しの必要性
	自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。	見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当と考える区分	見直しの必要性についての意見	

■ ＊市民主権プラン 《未策定》

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の見直し

めざすべきまちの姿	市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。 わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。 わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくりま	見直しの 必要性
	す。	見直す必要 なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当 と考える区分	見直しの必要性についての意見

■ ＊市民自治推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。	見直しの 必要性
		見直す必要 なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当 と考える区分	見直しの必要性についての意見

■ ずし男女共同参画推進プラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。	見直しの 必要性
		見直す必要 なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当 と考える区分	見直しの必要性についての意見
見直す必要なし	

■ ＊情報化推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。	見直しの必要性
		見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当 と考える区分	見直しの必要性についての意見

■ ＊国際交流推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の見直し

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。	見直しの必要性
		見直す必要なし

◇審議会・懇話会等の意見

審議会等が妥当 と考える区分	見直しの必要性についての意見